

平成24年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

これまでの普通科総合選択制の取り組みを総合学科へと発展させることをめざし、地域・中学校・保護者・中学生からのより信頼度の高い公立高校を創り出す。総合学科高校の特色を活かし、各系列での選択科目での学習を通じて各生徒の興味、関心に応じた幅広い知識、能力、技術を習得させるとともに、全教職員が学校の教育方針に基づいて、キャリア教育、生徒指導、人権教育を密接に連携させてきめ細かい指導、支援を行う。

- 1 必修科目の学習を通じて基礎学力を身につけるとともに、各自の興味関心に応じた多様な選択科目的学習を通じて、自立した社会人として生涯にわたって必要とされるさまざまな能力、思考力および豊かな感性を習得するなど、幅広い学力を身につけた生徒を育成する。
- 2 ドリカム(総合学習)や「産業社会と人間」を中心とするきめ細かいキャリア教育や、実習を通じてさまざまな職業につく多様なモデル像と出会うことで、将来に希望を持ち、自己の具体的なキャリアビジョンを設定して、その進路目標の実現に向けて努力する生徒を育成する。
- 3 各系列での選択科目的学習を通じて、さまざまな社会の課題の本質を理解し、その解決に向けて具体的に行動するとともに、それらの活動を通じて自尊感情や社会的有用感が育まれた生徒を育成する。

2 中期的目標

(1) 確かな学力への取組み

- 柔軟な教育課程を設定できる総合学科高校の設置をめざし、現在の取り組みを更に発展させ、多様な進路希望に応じた教育課程を構築する。各系列に設定予定の選択科目については生徒の選択状況や学校教育自己診断の結果等に基づき、既設科目の改廃や新たな科目設置を積極的に実施する。具体的目標として学校教育自己診断及び普通科総合選択制アンケートにおける学校満足度95%以上をめざす。
- 生徒の学習意欲を向上させるため、双方向性に富んだ魅力的でわかりやすい授業づくりを進める。生徒による授業アンケート等により不断に教員が授業改善に努めるとともに、指導教諭を核として組織的な授業改善を進め、教員間での相互授業見学、相互評価、及び他校教員との交流を含めた研究授業、公開授業を実施する。

(2) 人権教育と生徒指導の一層の充実

- 人権教育と生徒指導の連携を一層充実させることで、すべての生徒が安心して生活できる学校づくりをすすめる。その基盤として自分を大切にするとともに、自立心・規範意識を育てることにより、基本的生活習慣を確立させる。一方、生徒指導上の問題にたいしては、すべての教職員が適切かつ毅然とした指導を行うように指導方法について教職員の共通認識を深め、チームワークを活かして対応する。また、不登校の兆候の見られる生徒や発達障がい等の個別の支援が必要な生徒については、個別の指導計画を作成し、様々な機会にカウンセリングマインドをもって対応し、中学校、保護者や外部の専門機関等と連携しながら状況改善に努める。具体的目標として、3年間で遅刻件数、懲戒件数、不登校生徒数の20%の減少をめざす。

(3) 地域連携、小中高連携の強化

- これまで福井高校が培ってきた小中高連携、地域連携のネットワークを一層発展させ地域の小中学校、地域住民にとって敷居の低い「開かれた学校」づくりを推進し、地元に根づいた学校づくりを進める。そのため、新たな学校協議会及び学校教育自己診断を活用するなど、保護者や地域住民のニーズを反映した学校改善に取り組む。同時に学校からの情報発信を積極的に進める。さらに「豊川教育コミュニティネット」の一員として、他校の教職員とのネットワークを一層強化する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔平成 年 月実施分〕	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
確かな学力への取り組み	(1) 双方向性に富んだ魅力的でわかりやすい授業 ア、研究授業・職員研修 イ、授業アンケートの活用 (2) 多様な学習機会の提供 ア、国際理解教育 イ、地域の施設での実習 ウ、外部機関と連携した土曜講習 エ、基礎力のフォローアップ	(1) ア、指導教諭による師範授業と研究協議・若手教員を中心に公開授業を行い相互に見学を行う。 イ、生徒から授業アンケートを行い授業改善に活用する。 (2) ア、韓国語の授業、韓国の姉妹校との交流、アメリカの姉妹校との交流の推進。近隣の大学の留学生との交流。 イ、保育所、幼稚園、老人施設、福祉施設などの実習を通じ人にやさしい人間教育の充実。 ウ、3年生対象で土曜日に予備校講師による実力養成講座の実施。 エ、定期考査前に補習を実施して基礎学力のアップを図る。 (3) 上記の取り組みを進めながら、総合学科への移行に向け教育課程を再編成する。	模範授業は年度当初に実施。 新採教員は全員が研究授業をする。 年1回実施し分かりやすさ70%以上 韓国とは毎年相互交流、アメリカとは2年に1回相互交流を実施する 保育実習、介護実習、ボランティアを体験 年間20回実施 各定期考査に実施し学力不振の留年者の減少	
安全で安心な学校作り	(1) 基本的な生活習慣と規範意識の確立 ア、遅刻指導の徹底 イ、服装指導の推進 ウ、授業規律の確立 (2) 生徒相談体制の充実 ア、職員研修の実施 イ、精神科医との連携 ウ、個別の指導計画 エ、教育相談の活用の周知	(1) 朝の職員連絡会で生徒情報の共有を図り機動力のある生徒指導を行う。また家庭との連携を深めタイムリーな指導をする。 ア、校門での挨拶運動とメロディチャイムの活用。 イ、制服改定2年目であり正しい着こなしの徹底指導を行う。 ウ、各学年の担任団で授業規律の指導目標とマニュアルを作成。 (2) 個々の生徒を深く理解することを基本に教員のチームワークで生徒相談を推進する。 ア、人権保健部主催の職員研修の開催。 イ、各学期に1回、精神科医の指導を受けながらケース会議を行う。 ウ、必要に応じて個別の指導計画を作成する エ、広報活動などで活用しようしやすい環境を作る。	遅刻者の10パーセント減少 服装違反者の10パーセント減少 自己診断で授業満足度75%以上 職員研修3回実施 ケース会議3回実施	
地域連携、小中高連携の強化	(1) 地域にねぎした教育の推進 (2) 人材の育成	(1) 互いに見学などを行い異校種の理解を深める。 ア、茨木市人権研究会・豊川教育ネット主催の公開授業や研修に参加する。 イ、小中学校に出前授業に出向き高校教育への理解を深めてもらう。 ウ、「福井高校を育てる会」の活性化 中3担任者会の復活 エ、「福井カップ」への参加者、参加種目を増やす。 (2) Yプロ(ヤングプロジェクト) ア、校長、教頭、首席、指導教諭で研修を実施。 イ、茨木市内府立高校若手研修を各校輪番で実施。	研究発表1回、公開授業参加を若手を中心に1回参加 5校以上に出前授業実施 育てる会5回以上開催 参加者10パーセントアップ 年間8回実施 年間5回実施	